

令和元年発生災害における水産関係被害の概要と 水産庁の対応について

た なか いく や
田 中 郁 也*

本稿では、令和元年に発生した自然災害による水産関係被害の概要を報告し、特に記録的な強風や豪雨をもたらした台風第15号、第19号の水産被害の特徴を示す。また、近年多発している自然災害への対応として、水産庁の災害対応の取組みと国土強靱化の一環として推進している漁村の防災・減災の取組みを紹介する。

1. 令和元年発生災害における水産関係被害の概要

1) 水産関係被害の発生状況

令和元年は、山形県沖地震による地震被害のほか、6月下旬からの大雨、台風第15号、第19号をはじめとする風水害が多発し、全国各地で水産関係被害が発生した。

(1) 山形県沖地震（6月18日）

山形県鶴岡市において、県管理3漁港の漁港施設、県栽培漁業センター等で被害が発生

(2) 6月下旬からの大雨（6月28日～7月5日）

鹿児島市谷山漁港で航路が土砂により埋そくするなどの被害が発生

(3) 台風第5号（7月18日～21日）

漁港施設等に被害はなく、長崎県内で養殖魚や漁具に被害が発生

(4) 台風第10号（8月14日～16日）

高知市春野漁港で泊地の埋そくの被害があったほか、共同利用施設、漁船、漁具、水産物などに被害が発生

(5) 8月の前線に伴う大雨（8月26日～29日）

漁港施設等に被害はなく、福岡県、佐賀県内で漁船や漁具倉庫などに被害が発生

(6) 台風第15号（9月7日～9日）

千葉県を中心に茨城県、東京都、神奈川県、静岡県との5都県において、強風による漁具倉庫・水

産加工場等の損壊や漁船の転覆に加え、停電による蓄養魚のへい死や冷蔵保管物の廃棄などの被害が発生

(7) 台風第17号（9月21日～23日）

福岡県、長崎県、鹿児島県の10漁港において漁港施設等が被災したほか、西日本の広い範囲で共同利用施設、漁船、漁具、養殖施設等に被害が発生

(8) 台風第19号（10月12日～13日）

岩手県から佐賀県までの24都県において、高波、高潮、強風により、漁港施設等の損壊のほか、共同利用施設の損壊、漁船の転覆、養殖施設、定置網の破損の被害が発生するとともに、海岸への流木等の漂着、流木等による漁港の埋そくの被害などの水産被害が発生

2) 代表的な被災事例

(1) 高波被害

台風第19号の高波により、和歌山県串本町の動鳴気漁港の防波堤（写真-1）などが被災

(2) 高潮被害

台風第19号の高潮浸水により、静岡県焼津市焼津漁港の荷さばき所のベルトコンベヤ（写真-2）などが被災

(3) 強風被害

台風第15号の強風により、千葉県鋸南町の勝山漁港の蓄養施設（写真-3）などが被災



写真-1 和歌山県串本町・動鳴気漁港防波堤の被災



写真-2 静岡県焼津市・焼津漁港荷さばき所ベルトコンベヤ損壊



写真-3 千葉県鋸南町・勝山漁港蓄養施設損壊

3) 令和元年の主な台風被害の特徴

表-1 令和元年の主な台風被害の特徴

	台風第15号	台風第19号
主な被害	<ul style="list-style-type: none"> ・強風、飛来物による漁船の転覆、陸置き漁船の転倒、漁業施設の損壊（扉・窓等の破損→屋根等の損壊） ・冷凍冷蔵施設の重要設備（高圧受電設備（キュービクル）、冷却塔（クーリングタワー）の損傷→長期間停止） ・大規模長期間の停電による保管水産物のへい死、廃棄（蓄養、冷凍冷蔵品）、発電機の調達困難 	<ul style="list-style-type: none"> ・高波、高潮、強風による漁港施設、海岸保全施設、漁業施設の損壊、漁船の転覆、養殖施設、定置網などの破損 ・豪雨による土砂流出、がけくずれ、大量の流木等の漁場・漁港への堆積
水産被害額	18.4億円 (令和2年1月末時点)	131.9億円 (令和2年1月末時点)
被害発生県	茨城県、千葉県、東京都、神奈川県、静岡県	24都県 (岩手県～佐賀県)

4) 最近の風水害被害の傾向

平成21年から令和元年までの風水害による漁港関係施設の被害額の推移を図-1に示す。年変動が大きいですが、近年被害額は増加する傾向が見られる。

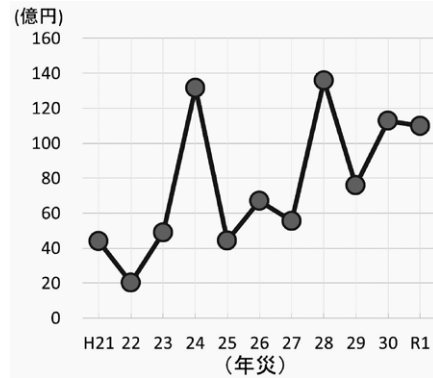


図-1 漁港関係施設の被害額の推移 (風水害被害分、東日本大震災含まず)

2. 水産庁の災害対応

1) 被害情報の収集

水産庁に関する災害対応は、漁船、漁具、水産物、養殖施設、漁港・海岸、共同利用施設など多様であり、また、関係課も多岐にわたる。このため、災害時における初動体制、庁内各課の役割分担等をあらかじめ明確に定めることにより、迅速かつ適切な対応に努めている。

2) 水産庁災害情報連絡会議

水産庁では、大規模な自然災害が発生した場合又は発生する恐れがある場合において、被害情報の的確な把握及び迅速な対策の樹立に資するため、関係する担当課により水産庁災害情報連絡会議を開催し情報の収集・共有化を図っている。

3) 各種通知の発出

気象庁より発表された気象情報に基づき、水産庁より関係自治体に対して、災害に対する備えと対応を通知している。災害が発生した場合には、速やかに調査を実施する必要があるが、「人命第一の観点から、暴風雨時には状況が収まるまで見回りは行わない」「調査に当たっては、危険な箇所は無理をせず、安全に十分な配慮を行った上で行う」「早急な対応が求められる場合には、水産庁と協議の上、応急工事を実施し、被害の拡大防止等に努める」などの要請を行っている。

4) 現地調査と技術支援

農林水産省では、災害発生時に職員を派遣し（MAFF-SAT【農林水産省・サポート・アドバイザーチーム】）、迅速な被害の把握や被災地の早期復旧を支援している。



図-2 漁村の防災・減災対策の取組み

水産庁におい

ては、台風第15号では千葉県に延べ19人・日、第19号の被害が発生した10都県に延べ35人・日を派遣し、水産関係施設の被害状況の把握と災害復旧に向けた技術的な支援を実施した。

5) 水産庁事前防災計画

東日本大震災時には、事前の想定がなかったことから、事案に応じた臨機への対応となったが、この経験を踏まえて、今後発生が予見されている南海トラフ地震等の大規模災害に備えるため、水産庁として何を事前に準備しておくべきか、何を想定しておくべきか等を事前に検討することは重要である。平成30年度に関係各課でその所掌上対応すべき事前の備えを検討し、「水産庁事前防災計画」を取りまとめた。平日頃からの防災意識の向上を図り、大規模災害時に迅速な対応が可能となるように備えているところである。

当課では、初動時や災害査定官要員などの体制づくり、現地調査団の携行品準備、非常時の連絡体制の確保など資機材の整備に取り組んでいる。また、被害地域においては、応急復旧活動を迅速に実施し、生業や漁業地域の生活への影響を最小限にとどめることが重要であることから、漁港管理者と漁港関係建設業団体との防災協定の締結を促進している。今後、全国約2,000に及ぶ市町村管理漁港における防災協定の締結や災害復旧時の市町村支援の体制づくりに取り組む必要がある。

3. 漁村の防災・減災対策の取組み

漁村の防災・減災対策を推進するための水産庁の重点的な取組みとして、国土強靱化基本計画（平成30年策定）や漁港漁場整備長期計画（平成29年策定）、社会資本整備重点計画（平成27年策定）に基づき、

- ・水産物の一連の生産・流通過程に係る個別地域BCPの策定
- ・水産物の流通拠点や生産基盤施設等の耐震化
- ・大規模津波が想定される地域等における海岸堤防等の整備と耐震対策や、海岸等の水門、樋門等の自動化、遠隔操作化の整備
- ・避難路の整備、避難場所の整備等

の推進を図っているところである。

また、最近の自然災害の発生状況を踏まえ、重要インフラ緊急点検の結果に基づく「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」（平成30年度～令和2年度）として、

- ・流通や防災上特に重要な拠点漁港の耐震、耐津波、耐浪化対策
- ・全国の海岸堤防等の高潮対策、耐震化等を重点的に進めている。

加えて、令和元年の台風災害を踏まえ、令和元年度補正予算において、激甚化する台風・低気圧災害に対応した漁港の防波堤等の耐浪化対策や防風対策等の施策を講じているところである。